

1. 件名：「新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（美浜発電所第3号機、高浜発電所第1号機及び第2号機並びに大飯発電所第3号機及び第4号機の設計及び工事計画変更認可申請（特定重大事故等対処施設に係る有毒ガス防護）（美浜3号機、高浜1・2号機【5】）（大飯3・4号機【3】）」

2. 日時：令和3年11月19日 18時05分～19時30分

3. 場所：原子力規制庁内会議室（TV会議システムを利用）

4. 出席者（◎・・・TV会議システムによる出席）

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム） 担当者2名

関西電力株式会社： 担当者8名◎

5. 要旨

(1) 関西電力より、美浜発電所第3号機、高浜発電所第1号機及び第2号機並びに大飯発電所第3号機及び第4号機の設計及び工事計画変更認可申請（特定重大事故等対処施設に係る有毒ガス防護）について、資料に基づき説明があった。

(2) これに対し、原子力規制庁は、事実確認等を行うとともに、当該申請内容については、今後も引き続き確認する旨を伝えた。

(3) 関西電力より、了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：

- ・美浜発電所3号機並びに高浜発電所1号機及び2号機 設計及び工事計画変更認可申請【特重施設の有毒ガス防護に関する規則改正】※

※ 提出資料は、行政機関の保有する情報の公開に関する法律第5条に定める不開示情報を含むため、平成29年4月26日原子力規制委員会「特定重大事故等対処施設に係る工事計画の審査の進め方について」を踏まえ、非公開とします。

以上